

ガス導管埋設工事に伴う道路面復旧工事における
アスファルトの厚みの不足について

西部ガスは、道路にガス導管の埋設工事を行う場合、指定された道路復旧を行うことなどを条件に、担当行政から道路占用許可を受け、その上で施工業者に工事を発注しています。

このたび、当社が発注した、福岡市内におけるガス導管埋設工事に伴う道路面復旧工事において、敷設したアスファルトの厚みが道路管理者の定める基準値に満たない現場が70カ所あることが判明しました。

当社は、速やかに対象箇所での現地調査を実施し、ひび割れなどの不具合が生じていないことを確認するとともに、不適切な施工の状況について道路管理者である福岡市に報告し、お詫びしました。また、当社は、厚みが不足している箇所の手直し工事をすでに開始しており、2021年3月末までに全ての箇所の手直しを完了させる計画です。

当社では、ガス導管埋設工事後の復旧工事において、このような不適切な施工が発生した事実を重く受け止め、ガス導管工事に関わる当社各部門および協力会社に対して、工事基準や施工要領の順守を徹底するとともに、施工後の検査体制を強化するなど、二度とこのようなことがないように再発防止に取り組んでまいります。

1. 経緯及び施工の状況

本年9月1日、ガス導管工事後の道路面の復旧工事において、アスファルトの厚みが、道路管理者である福岡市の定める基準を満たしていない現場があることが判明しました。

当社で調査を行った結果、不適切な施工は、2019年10月～2020年7月に行われたガス導管工事のうち、発注先である協力会社が提携する特定の舗装会社が施工した一部の現場で発生しており、福岡市内に70カ所あることを確認しました。また、アスファルトの厚みが不足したのは、アスファルトを敷設する際に規定の厚さが確保されるよう道路面を掘削すべきところ、十分な深さまで掘削していなかったことが原因です。

なお、当該舗装会社以外の舗装会社が施工した現場については、調査の結果、全て適正に施工されていることを確認しています。

2. 今後の対応と再発防止策

当社は、2021年3月末までに全ての手直し工事を完了させる計画ですが、それまでの間については定期的に巡回を行い、不具合が発生していないことを継続的に確認します。

また、ガス導管工事に関わる施工基準、規則などの順守について、社内外の工事関係者に対して改めて周知・徹底を図るとともに、現在の検査体制を検証し、より効果的な検査が実施できるよう体制の強化を図ってまいります。

以 上